

「評価の仕方の変化」と「本校の評価の在り方」について

北九州市立折尾中学校

校長 池 浩幸

昨年度より新学習指導要領の完全実施に伴い、様々な文書でお知らせしましたが、今年度も最初の学期末が近づきましたので、教科の「評価」の仕方につきまして再度お知らせいたします。

1、新学習指導要領への改訂により、評価の仕方が大きく変わっています。

(1) 複雑だった「観点」がすっきり

令和2年度までは「観点別評価」として、「学力の3要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度）を、▽知識・理解 ▽技能 ▽思考・判断・表現 ▽関心・意欲・態度の「4観点」で評価していました。「知識・技能」を「知識・理解」「技能」で評価し、学習態度を「関心・意欲・態度」で評価するなど、やや複雑なものになっていました。

それが令和3年度から完全実施の新学習指導要領では、どの教科も▽知識・技能 ▽思考力・判断力・表現力等 ▽学びに向かう力・人間性等・・・の「資質・能力の三つの柱」で構成されています。そこには、狭い意味での「学力」ととどまらず、学校で身に付けた学力を活用しながら社会に出て活躍できる「資質・能力」に高めようという狙いがあります。

これに伴って学習評価も、三つの柱に対応させる形で「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到まとめることになりました。3要素を4観点で評価するのに比べれば、だいぶすっきりしたと言えます。

ところで、通知表には法的な定めも決まった様式もありません。学習状況を生徒に伝え、次の学習に向けて励ますよう、各学校で工夫されているものです。一方で、テストの点数や通知表の評定を渡される側からすると、どうしてもその時点で成績が固定化され、進路が狭まっていくような気になってしまいます。しかし、学習評価には子どもの時々の学力などを判定するというだけでなく、学習の改善に向けて努力を促すという「形成的評価」の側面があることを忘れてはいけません。

高校や大学入試における入学者選抜の改革が求められるなか、評価・評定に対しても、私たちの意識も変える必要があります。何より学習評価は、学校の各段階を通じて、子どもたちに社会で活躍できる力を徐々に付けさせるためのものなのです。

(2) 「知識重視」からの本格的な転換

一般社会で働かれている保護者の方は痛烈に感じているかもしれませんが、現代社会ではその人が持っている「知識・技能の量」よりも「その知識・技能をどう活用できるか」の方が重要になってきています。特にIT化が進み簡単に知識が手に入る今だからこそ、「なぜ、そうなっているのか」「その知識・技能を使ってどうするのか」など、今の子どもたちに本当に身に付けさせなければならないことがたくさんあります。

このように、子どもたちに身に付けさせなければならない「学力」も大きく変化してきていますし、当然「評価」の仕方も大きく変化してきています。高校入試の問題も定期考査の問題も「覚えて答える問題」だけでなく、「様々な思考の様子や資料を活用したり表現したりする問題」が多く取り入れられています。当然、評価の内容も、「定期考査」はあくまでもその一部であり、「授業中の知識・技能を獲得する過程や活用の様子、提出物・作品の内容」の占める割合が大きくなってきています。

2、本校では、教科の評価は原則として下のように基準を定めて行っています。

どの教科にも、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点が設定され、まず観点別に評価（A・B・C）します。具体的には、観点別に様々な方法で評価を行い、その評価をできるだけ数値化していきます。観点ごとに、その観点の合計数値の40%以上あれば「おおむね満足できる」として「B」が付きます。同様に、70%以上あれば「十分満足できる」として「A」が付きます。40%に満たなければ「努力を要する」として「C」が付きます。

それら教科内のすべての観点の評価を総合したものが「評定」（5・4・3・2・1）に繋がります。まず、観点別に数値化したものを、3観点すべて合計します。その数値の平均到達度が85%以上あれば「5」（十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度）が付きます。同様に、70%以上あれば「4」（十分満足できる）、40%以上あれば「3」（おおむね満足できる）、20%以上あれば「2」（努力を要する）、20%に満たなければ「1」（いっそう努力を要する）が付きます。

（裏面へ）

よって、観点別の評価がすべて「A」であっても、その教科の評定が「5」になるとは限りません。どの観点も「A」であるわけですから、その数値は、どれも70%を超えています。ですからその観点別の数値をすべて合計すれば、確実に平均は70%を超えますので、評定は「4」以上にはなりません。ただ、どの観点も70%を少し超えた数値であれば、教科内の平均が85%を超えることはありませんので「5」は付かないのです。

逆に、その教科の全観点のうち評価「B」が1つで、残り2つが「A」であった場合は、その教科の評定が「5」になる可能性があります。「A」が100%に近い数値であり、「B」が70%に近い数値であった場合は、平均は85%を超えることがあります。このような場合は、その教科の評定は「5」になります。

このように、本校の教科の評価は「できるだけ客観的に、また、総合的に力を持っている生徒を正當に評価する」工夫がなされています。

3、定期考査の点数が「評定」には直結しません。

現在の評価の仕方は、「定期考査」だけを評価の対象としていません。授業中の答えや技能を導き出そうとする過程や表現の様子、提出されたノートや作品、授業中に行われる単元テストなど、様々な内容を基に評価していきます。ですから、「定期考査」の点数がそのまま「評定(5・4・3・2・1)」には繋がりません。たとえ今学期の期末考査の点数が100点やそれに近い点でも、その他の内容の評価が高いレベルに達していなければ、評定は「5」にはならないのです。

ちなみに、一学期の評価内容全体に占める「定期考査」の割合は、教科の特性にもより違いますが、20%~60%くらいです。9教科を平均しておおざっぱに言うと、「定期考査」が評価内容の約半分くらいで、残りは「授業中の、知識や技能を獲得したり活用したりする様子、単元テストの状況や提出物・作品の内容」で占められているということです。たとえば、今回の期末考査が100点でも、それはその教科の評価内容全体の約50%を完璧にとったにすぎず、残り約50%の内容が「おおむね満足できる評価」では、評定は確実に「5」になりません。逆に、今回の期末考査が60点くらいだったとしても、期末考査以外の内容の評価が「特に高いレベル」であれば評定が「4」以上になる可能性はあります。

各学年各教科で、どのような内容で評価していくかは、必ず年度当初や事あるごとに教科担任が「授業の約束」として生徒に説明し、その約束に基づいて授業を進め評価をしています。何か疑問な点がありましたら、まずお子様に「その教科の評価の仕方」と「定期考査以外の評価内容(授業中・単元テスト・提出物・作品の内容など)についての自分の状況」を聞いてみることをお勧めします。また、このような文書で年度当初から保護者様向けに「評価についての説明」を配布しております。説明不足の部分がございましたら遠慮なく担任にお尋ねください。

4、まず第一に授業中の活動を大切にすること。

以上のことから、「授業中に知識や技能を獲得しようとしなない人や活用しようとしなない人、つまり授業中の活動を大切にしようとしなない人」は今求められている「学力」は身に付きませんし、「評価」も上がりません。

逆に、「元々持っている知識や技能の量は少ないのだけれど、授業中に知識や技能を獲得したり活用したりしようとする人、つまり授業中の活動を大切にしようとする人」は「絶対評価」である現在、確実に「学力」も「評価」も伸びていきます。

どうか、お子様が「授業中の活動を大切にしようとする人」に育ちますよう、保護者の方のご支援をお願い致します。そして、そのためにはまず、お子様が50分間落ち着いて授業に取り組むことができる基となる「生活習慣」の確立が必要であることをご確認ください。

ちなみに本校では「学力育成に大きく影響を及ぼす生活習慣」とは、

1. 疲労を十分に回復させる、また中学生の心身の成長に必要な、十分な睡眠がとれている。
2. きちんとした食習慣が定着している。
3. 時間や決まりを守ることができる。
4. 掃除(自分の役割)などがきちんとできる。
5. 人の話をきちんと聞くことができる。
6. 静かに本を読むことができる。

などであると考えています。